

印の項目を訂正する場合は、保険契約申込者の訂正印が必要です。

FAX 03 - 6861 - 9232 (株)日本住宅保証検査機構業務センター 行



JIOリフォームかし保険

瑕疵担保責任保険契約申込書

									_				:	-					
	1	申込日 (西暦)	20		年	月		[∃				庇担保責任 ご記入 ⟨だ ご			下により	引込	みます	0
			親番号 (支	店番号)			枝	番号				は、枝番号先	へ検		重要事項説			
	2	登録事業者番号						-		直日0	ソ理論や	をさせていた	にさまり。			た。個人情報 契約を申し			思し 休険
(被保険者	3	登録事業者名			ı					-							印		
者																			
\cup	5	申込担当者	氏名							6 工事	監督	者	氏 名						
		TOETH	連絡先			検査予定調整担当者 連絡先													
	物件名 7 (工事発注者) 26文字以内		フリガナ										JIOのシス は、カナ表						
źл							ただきます 様邸		0	祐→祐 吉→吉 角→角 圡→土 廣→広 など									
勿 牛 青 昭	フリガナ				上上原内。														
長	8	物件住所			都	道													
•		他の瑕疵担保			府	県			- 1	海土	₩.	亚化缸	1						
	9	責任保険契約		なし			あり)		10		疵保証 ★1	Y						
	11	発注者区分		宅建業	業者以外		宅	建業者*	2				を受けている O外周部に基						₹1,
.			<i>।</i> 1 व	げれか選	選択				リフ:	オーム工事	部分				申i	Δ条件 σ.	必要	記入箇所	f
λ	12	增築工事特約		付帯:	なし	住宅の!	リフォ	トームエ	≸ σ	み				14-	• 、	15、16、	17、	18	
申 入 条 牛		選択により以降の記 入箇所が異なります		付帯	あり				事お	よび増築	工事	*3		14-			16、	17、18	3
		新耐震基準等の	申込書8物	性住師	レ思かる	増築工	事の	み *3						14-		、 17	住師	は異なり	ますが
	13	充足を証する書類の住所 *4	場合は書類よびチェッ	類住所の クをして	か記入おこください。	[[恭法前	∄ F:	主 典 介 到 〈	- J -	係る⊤ 曳 <i>†</i>	(1	先耐震基準	等の充足を	≣i a∵	く書類:	を提出する	保険 に間	対象住写	宅のもの)ません
						事請負契				心 0工事儿		(税抜)	-400LKE	ш, ,		<u>е</u> јеш у с)) () (A)	円
	11	工事請負金額				上記	!	うち増築	_ L事	特約対象		` ′			\dashv			\vdash	-
	14	上 尹 胡 只 並 館 申込条件12を参照し	増築工事 の場合の			部分のみの金額 住宅部分のリフォーム		- /	玉 (稅扱 <i>)</i>						-	\vdash	円		
		該当の場合のみ記入	0)-% H 0			(上言	- 5	=)	Δ.	上于亚识	金(税抜)							円	
	15	建物の区分		A 尸類 B 共同	配金 (研)	用住宅を除 用住宅 (延)	:く) 床面	積500㎡未	満力	かつ総階数	3以下	5)	建物の区分						
		申込条件12を参照し 該当の場合のみ記入		C 共同	司住宅 併	用住宅 延月	床面和	債500㎡以	上言	異なります。申込書2枚目 住宅の区分別保険対象部分一覧」をご確認 ぐださい。									
	16	保険の 支払限度額								頂以上を選択 ただし 増築工事がある場合は14- 以上の金額を選択)してぐさい。 なります。 *5 増築工事特約部分の保険金額は2,000万円となります。					ださい。				
		申込条件12を参照し 該当の場合のみ記入		100 7	万円	200 万円			300万円		600 万		万円		1,000万円				
		増築特約の	増築]	工事部	3分の保障	」 <mark>倹の支払限度額</mark>			2,000万円 *5		建築確認申請			必要		7	要		
	17	申込条件	延べ面積	(壁i	芯)			ı	'n	階数	地	上	Пин	階	地	下			階
ŧ l		申込条件12を参照し	工法		木造			 鉄骨造	į		RCì	告	SR			 σ	他)
申 入 条 牛		該当の場合のみ記入			L事対象!	スゆ		リフォー	-٧ <u>-</u>	工事部分		検査数	必要検	查		築工事部分			
‡			B列チェック状況 B列で「見えなく		Un. / Th		\$	10		工事完了	ど女代旦 らに屋根防水下地検査が追加されます		A.9						
	18	JIO現場検査			たる工事は		!			増築工事	*3	3回 *6	-		検査	+ 工事完了	を できる できない できない でんし でんし でんし でんし でんし でんし かいし かいし かいし かいし かいし しんし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かい		
			B列で「見えな			なる」に リフォーム工事		#	2回		工事中検査 + 工事完了検査								
	申込条件12を参照し 該当する工事は<u>ある</u>		<u>ある</u>	りフォーム工事 + 増					配筋検査 + 躯体検査 + 工事中検査 + 工事完了検査			了検査							
		該当の場合のみ記入	増築工事の		_	* *			査+躯体検査 耐力上主要な部分:保険期間の始期から5年										
		保険料·検査料 免責金額			り 公方法を選択の場合はJDとの		22 保険期間		Ì	間、(2) 雨水の浸 ら5年間、(3) 上記		入を	入を防止する部分:保険期間の始期か		の始期か				
		支払方法										上記(1) 及び (2)以外の部分 保険期間の 間、(4) 増築工事部分の構造 防水部分 : 期から10年間							
		縮小てん補割合	80%	→ <u>I</u>	取り決めに。	トゥ			1			コード		ノXロ駅	から10 T		1	2 8	8 8
				! 失特約) 発注者	が宅建業免	許を	呆有してい	る	05 550		名称	木耐	劦			'		_ •
	24	付帯する特約	故意 重過失特約 発注者が宅建業免許を保有している場合は付帯されません。伸込書11発注者区分の*2)、保険料等の口座振替に関する特約、増築工事特約 僧築工事特約を付帯する場合のみ)		3込書11発注者区分の*			25 取次	沾	コード	第 H B	6	9	7 0	0	0 (0 1		
						募集人:			名 関 励介										
	26	登録物件番号	Υ			株式会社 日本住宅保証検査機構 業務センター 〒136-0071 東京都汀東区亀戸1-14-4 TEL 03-6861-9217													

保険申込必要書類一覧

必要書類のご確認

保険契約申込みは以下の表に該当する書類が必要となります。書類に不足のないよう、本紙を活用いただきご確認ぐさい。(不足書類がございますと、解消されるまでの期間は引受け手続きはできません。)

申込時必須書類

必要書類·図面	備考	確認	
保険契約申込書「JIOリフォームかし保険」	記入方法は「解説書」をご参照ください		
付近見取図 (案内図)	対象住宅に目印をつけてください		
工事請負契約書 約款を含む全文 (写)	注文書、注文請書の場合も約款 (取決め)の添付が必要です		
工事見積書 詳細 (写)	・工事種別、数量、使用する設備、材料、施工等の明記が必要です		
リフォーム工事対象リスト 1	・A、B、C ともに該当する工事内容にチェックをご記入ぐださい		
リフォーム工事部分に関する状況のわかる資料: ~ に該当(複数の	場合は全て)する工事がある場合 1		
リフォーム工事部分が構造耐力上主要な部分である場合には、 面又は仕様書等 2	当該保険対象リフォーム工事部分の構造に関する状況のわかる図		
リフォーム工事部分が雨水の浸入を防止する部分である場合には、当該保険対象リフォーム工事部分の防水に関する状図面又は仕様書等 2			
リフォーム工事部分が上記 および 以外の部分である場合に	は、当該保険対象リフォーム工事部分の状況のわかる図面又は仕		

該当する場合の必要書類増築工事特約を付帯する場合

1 保険対象部分が増築工事特約のみの場合は不要

相違する理由を明記した申告書を作成してご提出ください

2 工事範囲が明記されたもの (別紙解説の図面 仕様書作成サンプル参照)

必要書類·図面	備考	確認		
増築工事部分の設計図書	別紙 増築工事特約の申込に必要な設計図書」参照 既存住宅と増築部分の区分けを明示してぐさい			
建築確認申請書 (写)	・第一面、第二面、第三面までの全て 健築申請を必要とする増築工事のみ)			
地盤調査報告書 (写)	計測点配置図、地盤調査データ、考察が必要です ・現地調査チェックシートのご利用可			

保険対象リフォーム工事部分に構造耐力上主要な部分がある場合

《別紙 リフォーム工事対象リストの 精造耐力上主要な部分に係る工事」A列にチェックを付ける工事である場合が該当 》 新耐震基準等の充足を証する書類 (以下 【A】 B】 D】 N でれか該当する方の書類)

必要書類	図面	確認		
[4] 保険対象リフォーム工事について建築確認が必要な場合	保険対象リフォーム工事の建築確認の日付が確認できる書類(写し) 新耐震基準等の充足を証する書類一覧」(A.) ~ のいずれか			
B】 保険対象リフォーム工事の建築確認が不要で、耐震性に影響のある工事を含む場合	保険対象リフォーム工事後の住宅について耐震性の有無が確認できる書類 (写し)			
リフォーム工事対象リストで列 耐震性に影響のある工事を含む」の いずれかに <u>チェックがある場合</u> が該当 <i>と</i> なります	新耐震基準等の充足を証する書類一覧」B】 のいずれか			
保険対象リフォーム工事の建築確認が不要で、耐震性に影響のない工事のみの場合	保険対象リフォーム工事を実施する前の最新の建築確認の日付が確認できる書類 (写し)、または、耐震性の有無が確認できる書類 (写し)			
リフォーム工事対象リストで列 耐震性に影響のある工事を含まない」 のみに <u>チェックがある場合</u> が該当となります	新耐震基準等の充足を証する書類一覧」□ ~ のいずれか			
新耐震基準等の充足を証する書類については、別紙 新耐震基準等の充足を証する書類一覧」に 記載あるもののいずれかが必要となります。 全ての書類は写しの提出で可)				
住意》新耐震基準等の充足を証する書類と保険申込住宅が同一 住宅であることの申告書、保険契約申込者の記名・押印が	-であることが判別できない場合、保険契約申込者(彼保険者)より同 「必要)をご提出いただく場合がございます。	_		
住所が異なる場合(住居表示と地番の差異など)	保険契約申込書13にてご申告ください			

リフォーム事業者選択支援サイト割引を希望する場合

必要書類 有效	i効期間内のサイト事業者登録証 (写し) 保険申込みごとに本証の添付が必要です	
---------	---	--

住宅の区分別 保険対象部分一覧

・延べ面積、階数、構造等が異なる場合

リフォーム保険対象の範囲

224 WINNAMO	=			
住宅の区分	住宅の規模	保険対象とする部分		
A 戸建住宅 (併用住宅は除く)	制限なし	住宅全体		
B 共同住宅または併用住宅	延床面積500㎡未満かつ総階数3以下	住宅 住棟全体		
C共同住宅または併用住宅	延床面積500㎡以上または総階数4以上	共同住宅の専有部分 上記の専有部分工事の発注者が併せて発注した共用部分 ・この場合の共用部分とは、共同分譲住宅の一住戸および一住戸に 付帯した窓、ドア、ベランダ改装等をいう ・共同賃貸住宅は共同分譲住宅であったとした場合の専有部分/共用 部分に相当する部分をいう		

新耐震基準等の充足を証する書類一覧

保険対象となるリフォーム工事に 精造耐力上主要な部分」の工事を含む場合は、保険申込時に工事の内容等に応じて下記いずれかの書類が必要となります。

A】保険対象リフォーム工事について建築確認が必要な場合

保険対象リフォーム工事の建築確認の日付が確認できる書類として以下 ~ のいずれか

主な書類	確認内容	書類の種類	
建築確認済証			
建築確認証明書 (建築物確認証明書)	┃ ・保険対象リフォーム工事の建築確認で		
建築確認申請(計画通知)台帳記載証明書(建築確認記載事項証明)	休阪対象リフォーム工事の建築権秘で あること 	建築基準法の規定に基づく確認済証	
建築計画概要書]		

保険対象リフォーム工事の建築確認が不要な場合は下記 🛭 🕽 または 🕻 🕽 のいずれか該当するもの

B I耐震性に影響のある工事を含む場合

保険対象リフォーム丁事後の住宅について耐震性の有無が確認できる書類として以下のいずれか

//					
	主な書類	確認内容 (基準の詳細は下記 参照)			
	リフォーム工事後の住宅が平成18年国交省告示第185号の基準に該当する診断基準にしたがって診断したこと、診断結果およびその評価結果が確認できる書面	・下記 .の基準に適合していることがわかること 該当基準名および基準に適合することを確認した旨の記載があること 建築士の記名 押印があること			
	上記以外でリフォーム工事後の住宅が下記 .または のいずれかの基準に適合していることを証する書類 (建築士の記名 押印があるものに限る)	・下記 .または のいずれかの基準に適合していることがわかること 該当基準名および基準に適合することを確認した旨の記載があること 建築士の記名 押印があること			
	適合を確認する基準詳細				
	建筑其淮计城仁人 ØJF105年15人等220只 等2套长 F75等				

- .建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第3章および第5章の4に規定する基準
- .地震に対する安全上耐震関係規定に準ずるものとして国土交通大臣が定める基準(平成18年国土交通省告示185号)
- (財) 日本建築防災協会の 休造住宅の耐震診断と補強方法」、既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」等

▷ 耐震性に影響のない工事のみの場合

保険対象リフォーム工事を実施する前の最新の建築確認の日付または耐震性の有無が確認できる書類として以下 ~ のいずれか

建築確認の日付が確認できる書類 (保険対象リフォーム工事を実施する前の最新のもの)

主な書類	確認内容	書類の種類		
建築確認通知書				
建築確認済証				
検査済証		建築基準法の規定に基づく建築確認済証、検査済証または特定行政庁が交付する建築確認等に係る記		
検査済証名義変更届 (建築主変更届)	」 建築確認の日付が			
基準法第18条第3項の規定に適合する旨の通知書	遅衆確認の日内が 昭和56年6月1日以降であること			
建築確認証明書(建築物確認証明書)	14,100 0/3 · H 5/14 C05 G CC	録を証明する書類		
建築確認申請 計画通知 治帳記載証明書 建築確認記載事項証明)				
建築計画概要書				
公庫融資設計審査に関する通知書	合格年月日の日付が 昭和56年6月1日以降であること			
公庫融資現場審査に係る通知書 〔竣工時〕	合格年月日の日付が 昭和58年4月1日以降であること	住宅金融公庫の融資を受けたこと がわかる書類		
登記事項証明書(登記簿謄(抄)本)	公庫による抵当権の設定登記の 日付が昭和58年4月1日以降であ ること	, 1, 1, 2, 3, 6, 6, 7, 7, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,		
建設性能評価書(新築)				
住宅瑕疵担保責任保険の保険証券、または、付保証明書				

耐震性の有無が確認できる書類 (保険対象リフォーム工事を実施する前の最新のもの)

主な書類	確認内容 (基準の詳細は下記 参照)		
耐震基準適合証明書	エコー かこ ナマのいぜんかの甘油に強ヘーマいてこしがんかてこし		
住宅耐震改修証明書	・下記 .から .までのいずれかの基準に適合していることがわかること 建築士の記名 押印があること		
固定資産税減額証明書	建業工の配合 計中の めること		
平成18年国交省告示第185号の基準に該当する診断基準にしたがって診断したこと、診断結果およびその評価結果が確認できる書面	・下記 .の基準に適合していることがわかること 該当基準名および基準に適合することを確認した旨の記載があること 建築士の記名 押印があること		
既存住宅に係る住宅性能評価書	・下記 .の基準 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止))に係る評価が 等級 1以上であること		
上記以外で下記 .から .までのいずれかの基準に適合 していることを証する書類 (建築士の記名 押印があるものに限る)	・下記 .から .までのいずれかの基準に適合していることがわかること 該当基準名および基準に適合することを確認した旨の記載があること 建築士の記名 押印があること		

適合を確認する基準 詳細

- .建築基準法施行令 昭和25年政令第338号 第3章および第5章の4に規定する基準
- 評価方法基準 (平成13年国土交通省告示第1347号)第5の1-1 (4) イおよび口に規定する基準